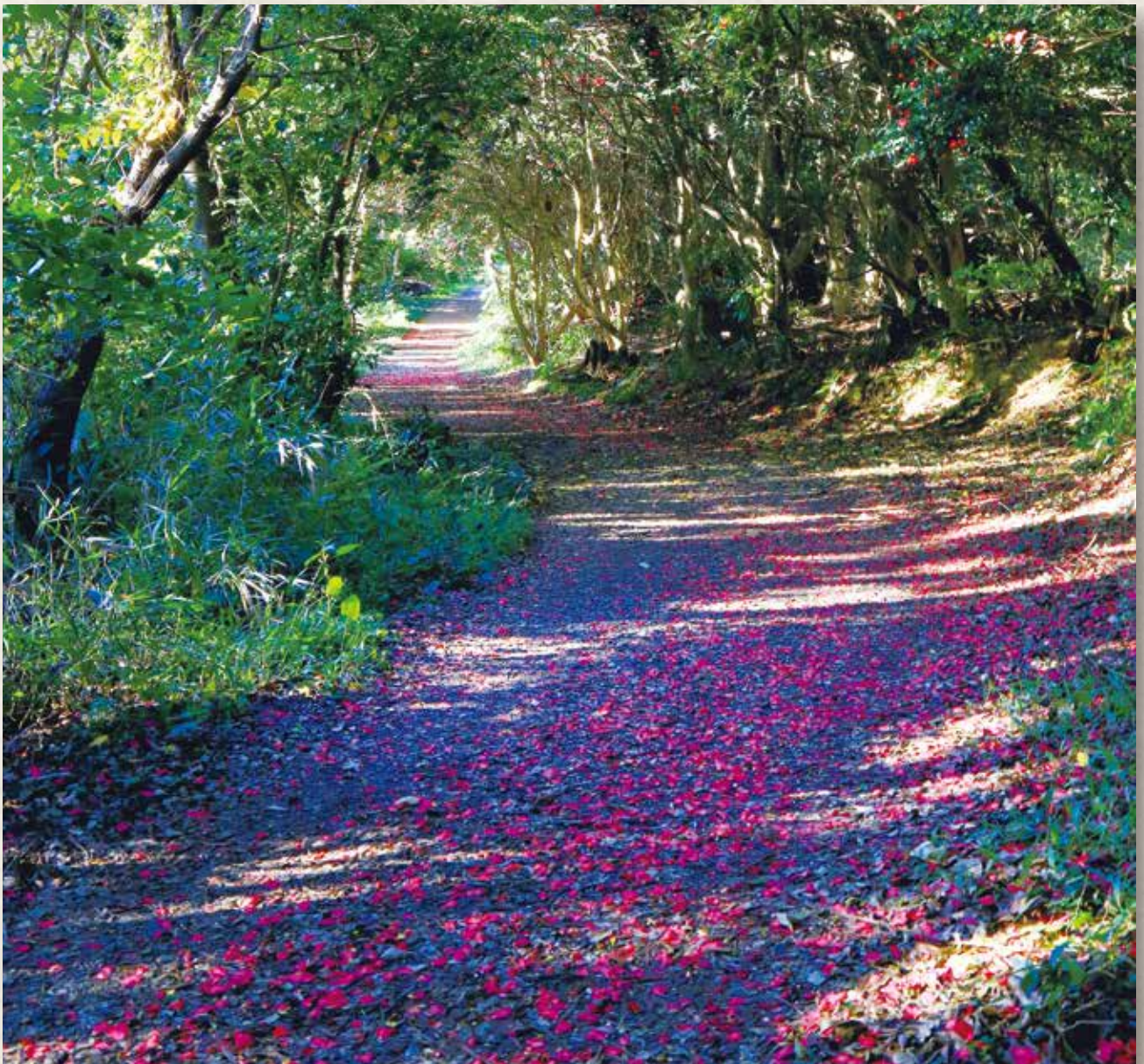


広報誌

西尾法人会

No.149

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION



佐久島の風景「サザンカの道」

- 年頭のごあいさつ…………… 02
 - 公益社団法人西尾法人会会長 山崎秀夫
 - 名古屋国税局 課税第二部長 北川昌弘
 - 西尾税務署長 市川孝幸
- 法人会 Flash News …………… 05
 - 税を考える週間特別講演会
 - 納税表彰式
 - 税に関する作品合同表彰式
 - 第8回 税に関する絵はがきコンクール 優秀作品
 - 税制改正提言提出
 - 愛知県法人会運営研究会
 - 税を考える週間 横断広報
 - 租税教室
 - にしお産業物産フェア 呈茶サービス
 - 青年部会 全国青年の集い 大分大会
 - 女性部会 ガーデニング講習会
 - 女連協 情報交換会に出席
- 支部の活動 …………… 10
- 青年部会・幡豆支部 にしお駅伝フェスティバルにて税金クイズ 11
- 税理士会 NEWS …………… 12
- 税務署だより…………… 13
- 行事スケジュール …………… 14

佐久島アートピクニック vol 15

佐久島の風景「サザンカの道」

(表紙写真)

西尾市一色港から定期船で約20分、三河湾のほぼ真ん中に浮かぶ島、佐久島。海水浴や潮干狩り、海釣りなどが楽しめる、人口252人(2015年4月現在)の小さな島だ。風光明媚な島のあちこちに現代アート作品が展示されていることで近年注目を集めている。

サザンカはツバキ科ツバキ属の一種で、日本の固有種である。基本的な性質はツバキとよく似ているが、花首から落ちるツバ

キと違ってサザンカは花弁が1枚ずつ散っていく。また、ツバキは早春から春にかけて咲くのに対し、サザンカは10月から12月に開花し、晩秋の花として親しまれている。

佐久島西部には「サザンカの道」と呼ばれる遊歩道があり、花弁が散った様はまるで真っ赤な絨毯で敷き詰められているようだ。

年頭のごあいさつ

公益社団法人西尾法人会 会長

山崎 秀夫



新年明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、公益社団法人西尾法人会の会員の皆様には、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

去年は、天皇陛下が即位され新元号が「令和」と改まりました。令和となって初めての新年を迎え、昭和、平成を振り返りつつ、新時代の幕開けに心新たにされた方も多いと思います。

去年を振り返りますと、IT、AI等々の技術が急速に進み、いろいろな産業分野で活用され始め、これからの社会生活の変化を考えさせられた1年でした。

また、地球温暖化が原因とされる自然災害は、想定外が連続し、被害規模も大きく復旧も長期化を余儀なくされました。

昨今より一層、環境や産業に、一時的な利益動向のみに振り回されず、サステナブル（持続可能・永続的）な観点をもつことが求められてきました。

西尾法人会は、これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとして、国の将来を見据えた税の「提言」・「啓発」・「租税教育」などの活動に積極的に取り組んできました。同時に地域に密着した、愛知県こどもの国での駅伝大会、きら祭り、市子連ドッチボール大会、交通安全活動、清掃活動など社会貢献事業にも積極的に参加し、タイムリーな各種セミナーや講演会も企画運営してきました。今後も公益事業に注力してまいります。

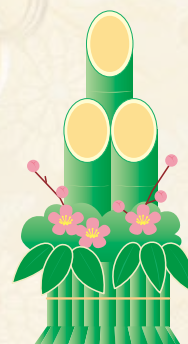
さて、西尾地域の産業は、自動車関連部品や機械製造、鋳物、甜茶、海産物、鰻、花卉、観光など多岐にわたり、今のところ、いずれも堅調に推移していると聞いています。

法人会での全国大会や女性フォーラム、青年の集いなど全国からの参加者との交流では、愛知県、特に三河地域の景気は堅調であると他県の会員、役員各位から必ず耳にするところです。

一方で、全国的な人手不足、消費税改正による影響は大きく、かつ為替や株価の乱高下など不透明な経済状況は予断を許せません。

多種多様な業種の経営者が集まる法人会は、異業種交流の場が広がり、情報交換、事業展開のヒントを収集する場となっています。会員の増加が加速することで、さらに好循環を生み出すものと思います。ぜひ法人会加入へのお誘い及び、法人会事業への参加をお願いします。

終わりに、会員の皆様のさらなるご発展とご健勝を心から祈念申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長

北川 昌弘



令和二年の年頭に当たり、公益社団法人西尾法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年より、新たな「令和」の時代が始まりました。新しく迎える年が「令和」の出典である万葉集の締め句「新しき年の初（始）めの初春の今日降る雪のいや重（し）け吉事」のように、良い事が積みもり、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、近年、経済社会のICT化やグローバル化の進展を背景とした取引形態や決済手段の多様化など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化し、その変化は加速しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者の皆様へのサービスを充実させるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に

資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、昨年10月から消費税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

軽減税率制度の円滑な導入に向けて、法人会の皆様方の御協力を賜りながら制度の周知・広報の取組を推進してきたところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後とも、制度の定着に向けアンテナを高くして取り組んでいくこととしておりますので、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さらに、社会保障・税番号（マイナンバー）制度につきましては、同制度の更なる定着に向けて、e-Taxの利用促進と併せたマイナンバーカードの取得促進や法人番号の社会的インフラとしての利活用についての周知・広報にも取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、法人会の皆様のお力添えが不可欠であると考えており、国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人西尾法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

我が家のお正月

謹賀新年

令和2年の年頭に当たり、新年のお祝いを申し上げますとともに、西尾法人会の皆様には、「令和」という新しい時代の始まりを希望を持って迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年の7月に西尾税務署長を拝命して以来、早いもので半年が過ぎました。この間、会員の皆様の活発かつ充実した会活動を拝見させていただき、皆様の熱意に対しまして深く敬意を表する次第です。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

令和2年元旦



西尾税務署長
市川 孝幸

【我が家のお正月】

年末年始は、実家（刈谷）と妻の実家（京都）をハシゴするのが恒例です。

お雑煮はかつお昆布だしのすまし仕立て、具は煮込んだ角餅と餅菜（もちな）に鯉節のみというシンプルなもの、甘みを感じる白みそ仕立て、具は丸餅に大根、金時人参、さといもなど彩り豊かな京風雑煮の両方をおいしくいただきます。

でも、やっぱり慣れ親しんだ味の方が…。

【今年の抱負】

何事にも “チャレンジ”



【皆様へのお願い】

経済社会のグローバル化や技術革新は、想像をはるかに超えたスピードで進展しています。特にICTの進展は、第四次産業革命とも呼ばれる変化をもたらし、納税者サービスの向上や業務の効率化・高度化を通じて税務行政も大きな変革を迫られる時期を迎えています。私たちは、このような急速な社会の変化に対応し、的確に業務を遂行してまいります。

法人会の皆様には、今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



Flash News

法人会フラッシュニュース

税を考える週間特別講演会

税務行政の将来像～スマート税務行政の実現に向けて～

11月28日、西尾法人会主催による「税を考える週間特別講演会」が西尾商工会議所で開かれ、西尾税務署の市川孝幸署長が「税務行政の将来像～スマート税務行政の実現に向けて～」と題して講演した。

市川署長が自身の歴史を振り返りながら、昭和57年に名古屋国税局へ入局した当初と今を比較して「税務署の職員数は入局当時とほとんど変わらないが、納税者は増えている。不公平感をどうするかが最大の課題であり、納税者意識の向上と調査精度を高めることに力を入れてきた」と語った。

やがて平成の時代に入り消費税が導入されたことによる機構改革で、税目別から個人・法人の納税者別の体制となったことで、それまで携わってきた「間税」部門がなくなり、個人所得税の調査を担当する部門へ異動となり、長きにわたり調査担当として税務行政にまい進してきた市川署長は、西尾署

に来る前は「総合特官」と呼ばれる多税目を対象に調査ができる総合調査担当特別国税調査官として活躍。総合特官の仕事ぶりを紹介するビデオを見ながら「普通の調査と違って総合特官が担当する調査は無申告などの非常に悪質なもので、無予告で調査ができる。このような悪質な事例には厳正に取り組んでいる」と解説した。

税務行政の将来像として「スマート税務行政」とよばれる手続きのデジタル化やAIを活用した効率化、高度化が進む中、市川署長は「機械(AI)に任せるところと、人間がやるべき仕事(調査)がある。調査は機械に替えられない。納税者と職員、人と人とのつながりが大切であり、人と接することによって私自身も学び成長してきた。信頼される税務署を目指すために皆様とのふれあいを大切にしていきたい」と締めくくった。



令和元年度 納税表彰式

税を考える週間の一環として、西尾税務署の令和元年度納税表彰式が11月22日、西尾市役所にて行われた。

長年にわたり納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に寄与したとして、西尾法人会から鳥居萬里副会長、野村大三副会長が西尾税務署長表彰を受けた。

西尾税務署長表彰



鳥居萬里氏
トリイ(株)

西尾税務署長表彰



野村大三氏
(株)オティックス



税に関する作品合同表彰式 ～習字・作文・絵はがきの優秀作品をたたえる～

11月24日、西尾法人会・西尾納税貯蓄組合主催による西尾市内の小中学生から募集した「税に関する作品」の合同表彰式が西尾コンベンションホールにて盛大に行われた。毎年西尾法人会女性部会が主催している西尾市内の小学6年生を対象とした「第8回税に関する絵はがきコンクール」の表彰では、23校から1,278通の応募があり、西尾税務署長賞の鈴木彩楽さん（寺津小）をはじめ、12名が表彰された。

また、中学生の作文部門では村松加萌さん（平坂中3年）が、小学生の習字部門では藤村來未さん（寺津小6年）がそれぞれ西尾法人会長賞を受賞し、賞状が授与された。なお、作文では中村和真さん（福地中3年）が名古屋国税局長賞を受賞し、習字では浅井優花さん（一色南部小）が県知事賞を受賞した。

税に関する絵はがきコンクール

西尾税務署長賞



鈴木彩楽さん
寺津小

西尾法人会長賞

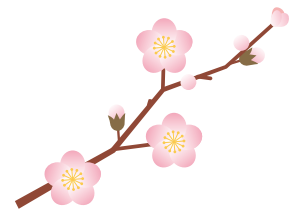


清水かほさん
鶴城小

女性部会・金賞



兼田和花さん
東幡豆小



中学生の税についての作文

西尾法人会長賞



村松加萌さん
平坂中3年

小学生の税についての習字

西尾法人会長賞



藤村來未さん
寺津小6年

第8回 税に関する絵はがきコンクール 優秀作品



西尾税務署長賞
鈴木彩楽（寺津小）



西尾法人会長賞
清水かほ（鶴城小）



女性部会・金賞
兼田和花（東幡豆小）



女性部会・銀賞
岩瀬羽衣菜（鶴城小）



女性部会・銀賞
大岩祐那（八ツ面小）



女性部会・銀賞
井上美麗（一色中部小）



女性部会・銅賞
高原紀子（八ツ面小）



女性部会・銅賞
山本 愛（鶴城小）



女性部会・銅賞
清水美緒（西野町小）



女性部会・銅賞
細野佑衣（福地南部小）



女性部会・銅賞
杉江孝文（一色中部小）



女性部会・銅賞
伴 咲良（吉田小）



税制改正提言提出

11月18日、西尾法人会は「令和元年度税制改正に関する提言」を中村健西尾市長に提出した。

この提言は、三重県で開かれた全国大会において加盟80万社の総意として採択されたもの。この日は米津副会長、鳥居税制委員長らが西尾市役所を訪問し、中村健西尾市長及び西尾市議会の稲垣一夫市議長らにそれぞれ提言書を手渡し、提言事項の内容説明を行った。

提言書では、将来に向けた国の財政のあり方や税制に関する基本的な課題・税目別の具体的な課題などがまとめられており、鳥居税制委員長は「地方税に関しても多数の提言がまとめられているのでご高覧をお願いします」と中村市長に理解を求めた。

(この提言書は全法連ホームページ、西尾法人会ホームページに掲載されている)



愛知県法人会運営研究会

12月3日、ホテルキャッスルプラザで開催された愛知県法人会運営研究会に、西尾法人会から村井副会長、鳥居副会長ら4名が出席した。

代表の単位会による法人会活動のプレゼンテーションがあり、津島法人会は「人が集まる交流の輪～知って得する法人会～」、刈谷法人会は「部会（青年部会・女性部会）活動の充実と本会の活性化」をテーマに、それぞれ単位会ごとに工夫を凝らした活動の様子をプロジェクトターなどを駆使して発表した。

津島・刈谷の両法人会は、3月5日に行われる東海大会において、愛知県代表として発表する。

次年度の運営研究会での発表法人会は、千種法人会と岡崎法人会が決定しており、千種法人会が「法人会の理念・行動規範などから事業活動を考える～令和に輝く法人会事業活動～」、岡崎法人会が「地域に根付く法人会～支部活動と租税教育～」とのテーマ発表があった。



税を考える週間 横断広報

11月14日、「税を考える週間」に合わせて、愛知県を一日で横断して税務広報を行うイベントが愛知県法人会連合会主催により行われた。

この企画は、「税を考える週間」の周知、納税意識の高揚、軽減税率制度、国税電子申告・納税システム「e-Tax」の利便性などの広報を目的とし、広く地域社会に税と税の大切さについて考えるきっかけを創出する企画として、尾張一宮、名古屋、金山及び豊橋の各駅で税に関するチラシ等を配布し、PRに努めた。

西尾法人会は豊橋駅において、法人会広報大使を務める女優の佐藤奈織美さんを筆頭に青年部会の伊藤部会長らが広報活動に参加し、多くの人々に法人会活動をアピールすることができた。





租税教室

今年度の租税教室が始まっている。青年部会、女性部会メンバーが講師を務めるもので、講師養成研修（税務署主催）と部会でのリハーサルなどを経て市内小学校への派遣講師が選任された。

市内26校の小学校6学年を対象とした租税教室は、西尾法人会、西尾税務署、県税事務所、西尾市税務課、税理士会が連携して本年度は実施済みを含め25校を予定し、法人会は6校を担当している。

特に女性部会からの講師派遣は2年目になるが、以前から青年部に同行し研鑽を重ねており、「始まるまでは緊張したが、終わってみると楽しい

◀12月13日 西尾小
(大竹、岩瀬(匡))



▲12月18日 矢田小
(伊藤署員、野澤)

時間だった」と意欲的な様子が伺えた。

12月までに3校終了したが、児童は元気よくまた礼儀正しい態度で、税の大切さを十分理解した様子が見て取れ、将来に希望のもてる子どもたちであった。吉田、津平、福地南部各小学校はこれから訪問を予定しており、講師陣は緊張しつつもその日に備えている。



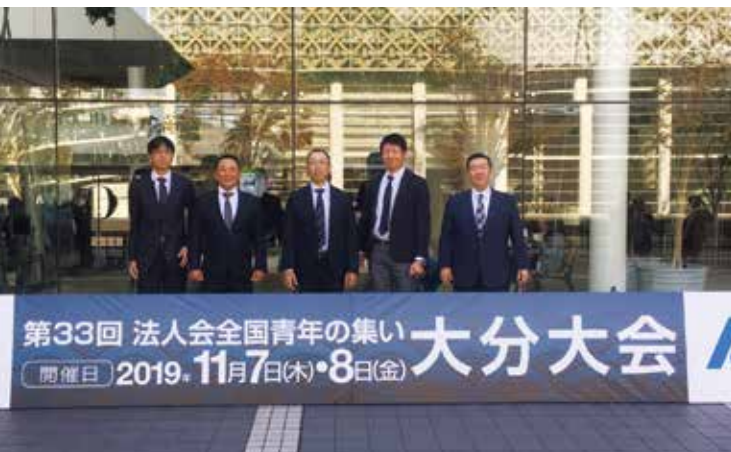
にしお産業物産フェア 呈茶サービス

11月16日、17日の両日、第9回にしお産業物産フェア・第28回西尾の抹茶の日イベントが西尾市文化会館で開催され、西尾法人会女性部会24名が社会貢献活動の一環として16日の「抹茶無料サービス」において呈茶活動を行った。

今年は「全国お茶まつり 愛知大会」との併催により、屋外に設置したビッグテントでお抹茶を振舞うという例年にない会場設営だったが、好天に恵まれたおかげで開場早々大行列ができる人気ぶりだった。

女性部会メンバーは会場が例年と異なるものの、これまでの経験をふまえて手際よく準備を進め、お湯を沸かし、抹茶を点て、お茶碗を洗い、お菓子の準備といった役割を分担した。

時間が経つにつれてあわただしくなる中、一色高、西尾東高、鶴城中、平坂中の茶道部とともにチームワークで乗り切ることができた。参加した女性部会メンバーからは「今年はお茶まつりもあって大変盛況でした。おかげでたくさんの方に西尾の抹茶を楽しんでもらえたと思います」と充実した様子が伺えた。



青年部会 全国青年の集い 大分大会

第33回法人会全国青年の集い大分大会が11月7～8日の2日間にわたって iichiko 総合文化センターほかで開催され、西尾法人会からは伊藤青年部会長をはじめ、5名が参加した。

全国青年の集いは、青年部会活動の柱である租税教育活動や部会員増強について、一年間の取り組みと成果を発表表彰し、全国青年部会の連携強化、さらなる活動と発展のために行われている。

7日は租税教育活動プレゼンテーションが行われ、全国の単位会でされている租税教育活動についての発表があった。

8日は大会に先駆けて部会長サミット、つづいて記念講演が行われ、ファッションモデルのアン・ミカさんが「ポジティブ志向～健康な心と体で未来を動かす～」をテーマに講演した。アン・ミカさんは自身の経験をもとにポジティブな思考の重要性や人の心をつかむコミュニケーション力など聴講者の日々の活動につながるポイントをはつらつと語った。



女性部会 ガーデニング講習会

12月13日、福地ふれあいセンターにて女性部会の趣味講座が開催され、毎年好評のガーデニング講習が行われた。

毎年12月にクリスマスからお正月にかけて華やかな寄せ植えを作る講座で、憩いの農園から講師を招いて約30名が参加し、講師のていねいな指導や長く楽しむ手入れの方法などを真剣に聞いていた。

今年の寄せ植えは、まずは花を小さなかたまりごとに水草を巻いて苔玉を作り、それらをバランスよく容器に寄せ植えしていくというもの。この苔玉づくりでは最初にどの花を組み合わせるかによって仕上がりが変わってくるため、参加者らは色や花の大きさを見比べながら、ときに隣の人と相談しながら思い思いの寄せ植えを作成した。

出席者からは「今年もステキな寄せ植えができました。さっそく玄関に飾ります」と楽しそうな様子がうかがえた。



女連協 情報交換会に出席

11月21日、愛知県法人会女性部会連絡協議会の情報交換会がホテルキャッスルプラザにて開かれた。西尾法人会からは岩瀬部会長をはじめ、多数出席した。

この情報交換会は県内の法人会女性部会が一堂に会してテーブルディスカッションを行い、それぞれの部会の活動状況を話し合うことで、各部会の今後の活動に役立てるための情報交換の場として毎年開催しているもので、参加者146人が16テーブルに分かれてテーブルディスカッションを行った。

今年のテーマは「絵はがきコンクール」で、本年度は20法人会すべてが「絵はがきコンクール」の募集事業を実施することとなり、各テーブルとも学習指導要領の改訂に対する対応や、学校の先生の働き方改革に対する対応など、直面する課題について熱心に情報交換が行われた。

南

税務研修会・ガーデニング講習会を開催



11月5日

西尾法人会南支部は税務研修会・ガーデニング講習会を開催しました。

税務研修会では西尾税務署法人課税部門の高橋統括官が講師を務め、消費税改正の他、税金クイズによる税全般の解説があり、楽しい研修会でした。

税務研修のあとは毎年大人気のガーデニング講習があり、クリスマスに向けた寄せ植えを作成。講師の先生の説明を聞きながらみんなで楽しく寄せ植えづくりができました。

吉良・幡豆

きらまつりに参加



11月9・10日

吉良コミュニティ公園にて「きらまつり」が開催され、西尾法人会から吉良支部・幡豆支部が参加しました。

9日は「バラの花」の無料配布（幡豆支部）と、ポップコーンと綿菓子の無料配布（吉良支部）を行いました。毎年多くの人にバラの花を配布しますが、同時に税の小冊子も手渡し、税についてのPRもしっかり行いました。

10日の「ウォーク・スタンプラリー」ではスタンプポイントに税金クイズを用意して参加者にチャレンジしてもらいました。

西1・西2

スズキ歴史館などを見学



11月29日

西1・西2支部は視察研修を行い、浜松市の各施設を見学しました。

一行は航空自衛隊浜松広報館「エアーパーク」、うなぎパイファクトリー、そしてスズキ歴史館を見学。

スズキ歴史館ではおなじみの二輪車、四輪車のほか、船外機などさまざまな製品を国内や世界各国で生産・販売する「ものづくり」の様子が、創業から今日に至るまで展示されており、参加者は熱心に展示物に見入っていました。

一色

ひょうたんお守り配布



12月3日

一色支部が交通安全活動を行い、一色中部小の6年生児童とともに手作りのひょうたんお守りを配布しました。

当初は12月2日に計画していましたが、雨天により翌日に延期して行われました。

一色中部小では今年で6回目を数え、毎年の恒例行事となりました。西尾警察署の協力を得て小学校正門前を通るドライバーへ児童らとともに「交通安全お願いします」と呼びかけながらひょうたんお守りを手渡し、地域の交通安全を祈願しました。

北

駅の清掃活動を実施



12月5日

北支部は支部地区内にある名鉄の駅舎3ヶ所での清掃活動を行いました。

支部内にある名鉄米津駅、桜町前駅、西尾口駅の3ヶ所に別れて駅舎周辺のゴミや枯草などを集めたり、道路脇の側溝の掃き掃除を行う環境美化活動で、今年も北支部会員企業から合わせて50名ほどが参加しました。

日ごろからきれいに利用されているのか、今年はゴミも少なめ。これからもきれいな環境を維持したいものです。

吉良・幡豆

サンタさんがプレゼントを届ける



12月24日

吉良支部、幡豆支部、西尾みなみ商工会青年部主催による毎年大人気のイベントが行われました。

吉良・幡豆町内の多数の応募の中から選ばれた40家庭を対象に、法人会・商工会青年部のメンバーがサンタクロースに扮して各家庭を訪問し、子どもたちにクリスマスプレゼントを手渡しました。プレゼントを受け取った子どもたちは突然のサンタクロースの訪問にビックリしながらも、とびきりの笑顔を見せてくれました。サンタさん役のご家庭には、OB サンタさんがフォローしています。



青年部会・幡豆支部
にしお駅伝フェスティバルにて税金クイズ

12月15日、にしお駅伝フェスティバル2019が愛知こどもの国で行われ、西尾法人会からは青年部会・幡豆支部が税金クイズのブースを出展した。

駅伝に参加した多くの子どもたちに税金クイズにチャレンジしてもらい、寒風の中、子供たちは元気にクイズに答えていた。

また、今年も西尾税務署から「NTOMC」がフレンドリー部門にエントリー。市川署長が監督を務め、職員5名が起伏に富んだコースを全力で駆け抜け、タスキをつないだ。日ごろ体を動かす機会が少ない職員は「久しぶりにいい汗をかきました。職場のみんなと楽しく走ることができました」とチーム順位にはこだわらず、税務署内のコミュニケーションにも一役買ったようだった。



低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除創設

今回の税理士会NEWSでは令和1年12月20日に閣議決定された令和2年度税制改正大綱のなかから「低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除創設」を取り上げます。低未利用地について、当該土地に新たな価値を見出す者による土地の適切な利用・管理を確保することで、土地の有効活用を通じた投資の促進、地域活性化を実現するとともに、更なる所有者不明土地の発生を予防することが目的とされています。

内容は個人が都市計画区域内にある低未利用土地等（低未利用土地又はその土地の上に存す権利）を譲渡した場合において、下記の適用要件を満たすときは、その年中の低未利用土地等の譲渡に係る長期譲渡所得の金額から100万円を控除（長期譲渡所得の金額が100万円に満たない場合には当該長期譲渡所得の金額を控除）できる制度となっております（住民税も同様）。

◆適用要件

- 市区町村の長の確認**・・・低未利用土地等であること及び譲渡後の低未利用土地等の利用について市区町村の長の確認がされていること
- 所有期間**・・・・・・・・・・譲渡する年の1月1日において所有期間が5年を超えていること
- 譲渡先**・・・・・・・・・・売主の配偶者その他のその売主と一定の特別の関係がある者に対する譲渡でないこと
- 譲渡対価**・・・・・・・・・・譲渡対価の額が500万円以下であること（低未利用土地等の上にある建物等の対価の額を含む）
- 前年以前の適用の有無**・・・適用を受けようとする低未利用土地等と一筆の土地から分筆された土地等について、その年の前年又は前々年にこの制度の適用を受けていないこと

適用時期については、土地基本法等の一部を改正とする法律（仮称）の施行の日と2020年（令和2年）7月1日のいずれか遅い日から2022年（令和4年）12月31日までの間の譲渡に限られます。

なお、低未利用土地等とその上にある建物等を一括譲渡した場合には、建物等の譲渡に係る譲渡所得の金額からは控除できないため注意が必要です。

現時点では、低未利用土地等の定義及び市区町村の長による確認方法について確定しておらず、今後の情報を確認することが重要となります。また本制度の適用に当たり他の各種特例との重複適用の可否、共有の場合の譲渡対価の額の判定方法及び適用要件を満たすことを証明する書面の添付の要否について明確にされていないため適用に当たっては再度確認が必要となります。

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの
顔写真入り!
「**身分証明書**」
として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面のICチップに
あなた本人である
ことを証明する、
「**電子証明書**」
が入っているよ!



マイナンバー-PRキャラクター
マイナちゃん

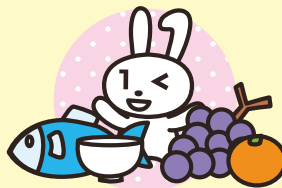
くらしを便利に! マイナンバーカード!



身分証明書
になる!
ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!



各種証明書をコンビニ
で取得できる!
全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!
※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30~23:00までとなります。



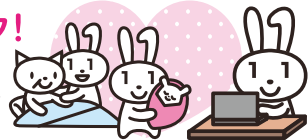
ポイントで **2020年度**
買い物ができる! **実施予定!**
地域の商店やオンラインで
お買い物に使える!



健康保険証
として使える!
2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード
050-3818-1250

その他のお問合せ
050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System
0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-27

マイナンバーカードの
申請方法は**こちら**



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

確定申告会場のお知らせ

と き 令和2年2月17日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時)

ところ JA西三河事務センター (西尾市憩いの農園向かい側)

土日祝日(閉庁日) 対応

と き 2月24日(月/祝)及び3月1日(日)の2日間、9:00～16:00

ところ 刈谷税務署

*開設期間中は、税務署内では「確定申告書の作成指導」は行っておりませんのでご注意ください。
また、開設期間前の税務署での申告相談は大変混雑し、お待たせする場合があります。申告相談の方は、上記開設期間中に申告会場へお越しください。

第37回 大規模法人経営者国税局長講演会

◆と き 2月19日(水) ◆ところ ホテルナゴヤキャッスル

第74回 東海法人会連合会大会

◆と き 3月5日(木) ◆ところ ホテルナゴヤキャッスル

青年部会

租税教室 ◆1月20日(月) 吉田小学校 ◆2月10日(月) 福地南部小学校
税務研修会 ◆と き 3月2日(月) ◆ところ 西尾信用金庫中央支店 会議室

女性部会

移動研修
◆と き 1月21日(火)
租税教室
◆1月23日(木) 津平小学校
税務研修会
◆と き 2月14日(金)
◆ところ こばやし屋

趣味講座

ソーパークーピング教室
◆と き 3月17日(火)
◆ところ 西尾市文化会館
第15回全国女性フォーラム愛媛大会
◆と き 4月16日(木)
◆ところ アイテムえひめ
(愛媛国際貿易センター)

西尾法人会への
ご意見・情報、「法人会会員限定・
メリット」の提供など
お寄せください。

公益社団法人 西尾法人会

〒445-0854
西尾市永楽町3丁目45番地
西尾信用金庫中央支店内2F
TEL: 0563-54-3515
FAX: 0563-54-3590



広報誌 西尾法人会

No.149 令和2年1月発行
発行所 公益社団法人西尾法人会
〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地
西尾信用金庫 中央支店内2F
TEL0563-54-3515
FAX0563-54-3590
<http://www.nishiohojinkai.or.jp/>
E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

編集発行人 広報委員会

委員長 安藤 寛一 (安藤木型株式会社)
副委員長 村井 一仁 (西尾コンクリート工業株式会社)
委員 辻 克典 (株式会社エムアイシーグループ)
委員 加納 友行 (株式会社加納鉄工所)
委員 鈴木 俊紀 (株式会社鈴木電気商会)
委員 清水 輝寿 (株式会社阪部工業)
委員 中村 章宏 (株式会社中日総合サービス)
委員 成瀬 嘉則 (株式会社糟谷産業)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

三河支社/
愛知県岡崎市明大寺町字菩提円13-2
TEL 0564-51-7941

 **AIG損害保険株式会社**

岡崎支店/
愛知県岡崎市末広町4-15
TEL 0564-23-8211